

盛岡広域振興局長告示第34号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、都南土地改良区（盛岡市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和7年8月8日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 就任

(1) 理事

北川 浩一	盛岡市乙部30地割84番地2
田山 俊久	〃 〃 7地割69番地
藤原 敏彦	〃 〃 15地割31番地1
藤原 仁巳	〃 〃 32地割33番地
川村 定男	〃 〃 20地割23番地2
田中 雄一	〃 手代森27地割19番地4
藤原 幸雄	〃 〃 9地割60番地5
島田 元宏	〃 黒川9地割12番地13
鈴木 昭彦	〃 手代森14地割9番地2
淵向 ちえ	〃 大ヶ生4地割54番地

(2) 監事

佐々木 昭夫	盛岡市乙部28地割29番地4
北田 和行	〃 手代森21地割27番地
田山 邦夫	〃 乙部4地割41番地

2 退任

(1) 理事

佐々木 章一	盛岡市乙部29地割56番地
田山 俊久	〃 〃 7地割69番地
藤原 敏彦	〃 〃 15地割31番地1
藤原 仁巳	〃 〃 32地割33番地
川村 定男	〃 〃 20地割23番地2
北田 邦男	〃 手代森24地割37番地
藤原 幸雄	〃 〃 9地割60番地5
北田 晴男	〃 黒川13地割14番地
鈴木 昭彦	〃 手代森14地割9番地2

(2) 監事

佐々木 昭夫	盛岡市乙部28地割29番地4
北田 和行	〃 手代森21地割27番地
田山 邦夫	〃 乙部4地割41番地